方向に

!働く。

第十一章 土地の地代— -その性質と形成(十三)

改良の進展が製造品の実質価格に与える影響

械 要労働の削減効果の方が通常は勝り、 入が大きく減るからである。 一の高度化や技能の熟達、分業と工程配分の最適化によって、 わけ加工そのものの費用、 改良の当然の帰結は、 ほとんどの製造品の実質価格が段階的に下がることである。 社会が豊かになり実質賃金がかなり上がるときでさえ、 すなわち製造工程の人件費は、 賃金上昇を十分に相殺して、 ほぼ例外なく低下する。 同じ製品に必要な労働 結局 では価格が が下が 必 投

る

上回る製造分野もある。 もっとも、 改良の効果を積み重ねても、原材料の実質価格の避けがたい上昇がそれ とりわけ大工・建具や粗製家具では、 土地改良に伴う用 材 :の実

質値上がりが、 最良の機械や高度な熟練、 緻密な分業・工程配分の利点を相殺してなお

要するに、 原材料の実質価格が上がらない か、 上昇がごく小さいかぎり、 製造品 の実

余る。

質価格はかえって大きく下がる。

てい ある。 は欧州各地の工人を驚かせ、多くが「同等品質を、 物・シェフィールド物も同時期に大きく値下がりしたが、 はおよそ二十シリングで買える。 世紀から今世紀にかけて、 象徴的なのは時計のムーブメントで、 粗金属製造は、 分業の徹底と機械改良の余地がとりわけ広い領域である。 最も著しく値下がりしたのは粗金属を用いる製造分野 刃物や錠前、 前世紀半ばに二十ポンドしたものが、 粗金属製の玩具、 二倍でも三倍でも作れない」と認 時計ほどではない。この安さ ζ, わゆるバーミンガム 今で

は、 年で、 価 前とほぼ同じで、 毛に依存することによる大幅な原料高がある。 に 司 は議論が多く、 今世紀に入って品質換算でかなり値下がりしたとの指摘もある。 じ期間、 品質調整後でもやや値上がりしたとされ、その背景には原材料を全量スペイン羊 衣料部門では顕著な値下がりは見られにくい。 機械設備にも大差はないが、 これらの情報の確度には留保が要る。 他方、英羊毛のみで織るヨークシャ 小さな改良の積み重ねが価格をいくらか 衣料製造の分業体制 極上布は過去二十五~三十 もっとも、 は 品 一布 世紀 質評

とはいえ、 この価格低下の確かさは、 現在の被服価格を十五世紀末の水準と比べたと

押し下げた可能性はある。

ず、 きに 用 いっそう明白で、 ζJ られた機械 も現代よりはるかに不完全であったからである。 ほとんど疑いの余地 がない。 当時は労働の分化が今ほど行き届

か

ン 布 四八七年 を幅広一ヤード十六シリング超で小売した者からは、販売ヤードごとに四十 (ヘンリー七世治世四年)、 最上等の緋色グレ イン布等 「最上等のグレ IJ

0 限規制である以上、 リング分の銀量に当たり、 ングを没収するとの奢侈取締法が制定された。十六シリングは現在の貨幣で約二十 最高値は概して一ギニー 実勢はこれをやや上回っていた公算が大きい。 当時は最上布一ヤードの妥当な水準と見なされてい (すなわち二十一シリング)ほどであり、 他方、 品 [質が] 今日 同 等 の最 たが、 t 应 上 上 布 シ

布一 るからである。 下したことになる。実質価格の下落はさらに大きい。というのも、 ター六シリング八ペンスで、十六シリングは二クォーターと三ブッシ ヤード は 現在の基準で小麦一クォー 今日の貨幣で少なくとも三ポンド六シリング六ペンス分の ターを二十八シリングとすれば、 当 時 エ 0 の購買力 小麦は一 ル 当時 超 に Œ 相 の 匹 最 当す クォ 敵

ろ現代が優良である可能性が高い)と仮定しても、名目価格は十五世紀末以来かなり低

Ļ 買い手は今日その額で得られる労働や生活資源に等しい指揮権を放棄していた計: 算

となる。

3

۴

ワード四世治世三年(一六四三年)、奢侈取締法は

「農業召使い・一

般労働者

粗物の実質価格も大きく下がったが、その下落幅は上等品には及ばな

品質調整後の名目比較でも現代の方がやや割安であった可能性がある。 ードのために、今日なら八シリング九ペンスで買える生計手段に等しい購買力を差し出 グ六ペンス)で評価すれば八シリング九ペンスとなる。すなわち当時の雇用人は布 は二ブッシェルとほぼ二ペックに相当し、これを現在の相場 お大きい。 ード四シリングで売られるヨークシャー布は、当時の最下層向け布地より品質で優り、 ない」と定めた。当時のニシリングは銀量換算で今日の約四シリングに当たる。 都市外の職人の召使いは、 衣料価格は条文上の上限をさらに上回っていた可能性 ていたわけである。 法はまた、 当時の小麦の「中庸で妥当」な価格は一ブッシェル十ペンスで、二シリング 同じ階層の人々について、 しかもこの種の法は貧者の奢侈を抑える趣旨の規制であり、 幅広布一ヤードニシリングを超える布を衣服に用 一足十四ペンスを超えるホーズ が 高 (一ブッシェル=三シリン 実質面の差はな (長靴下)の いてはなら ーヤ

麦一ブッシェルとほぼ二ペックの価格に当たる。これを一ブッシェル=三シリング六ペ

十四ペンスは現在の貨幣で約二十八ペンスに相当し、当時の物価では小

着用を禁じた。

粗物から上物に至るまで、

毛織物に用いられた古い機械は現代に比べてはるかに不完

足に支払うにはきわめて高額だが、 スで計算すると五シリング三ペンスとなり、 当時の彼らは実質的にその水準の支出を余儀 今日の感覚では最下層の召 使 i s が靴 なくさ 下

れ ていたのである。

イ りがちであった。 ておらず、当時のホーズは平織り布を裁って縫い合わせた仕立物であったため高価 ン大使からの献上品 ドワード四世の時代、 英国で最初 であったと伝わる。 欧州ではストッキング編みの技法は未発達でほとんど知られ にストッキングを身につけたのはエリザベス女王で、 スペ にな

以上となった。 ディスタフと紡錘による手紡ぎから糸車へ移行し、 全であったが、 第二に、 その後、 多くの小改良に加えて決定的な三つの革新があった。 梳毛糸・毛糸の巻き取りや、 同じ労働での産出は少なくとも二倍 織機にかける前 の経糸 緯糸 の 整

紀初頭のイングランドやアルプス以北 み作業に代えて縮絨用水車 経を著しく簡便 か つ短時間 にする巧緻な機械が導入された。 (フーリング・ミル) の欧州には、 を用いる方式となった。 この種の風車・ 第三に、 水車はいまだ知られ 縮絨 なお、 は 水 中 十六 で の踏 世

ておらず、

その導入はイタリアが先行した。

市場ではより多くの労働や生活手段に等しい価値でしか売買され得なかっ 高 かっ これらの事情を総合すれば、 たことがわかる。 すなわち、 粗製品でも精製品でも、 市場に出すまでに要する手間と労働が多か 昔は今より実質価格がはるか たのである。 ったため、 に

場 か はずだが、その税は高くはなかった。 だけ安価に手に入れられるようにするのが通例であったからである。 高関税で抑えるよりもむしろ奨励し、 国王に古い関税 今と同じくそれを主または唯一 の家内手工業で、ほとんどの家で家族が暇な折に工程を分担したが、主たる生計ではな に出た。 った。この種の余暇労働の産物は、 当時のイングランドにおける粗製品づくりは、工芸や製造が勃興期にある国々と同? 他方、 (トネージ・アンド・パウンデージ)など何らかの課徴金を納めていた 上質品はイングランドではなく富裕で商業の発達したフランドルで、 の糧とする専業者が生産していた。 というのも、 自国では賄えない便益や贅沢品を大貴族ができる 専業職人が生計の柱として作る品より常に安く市 当時の欧州では、 外国製である以上、 外国製品 の輸入を

た理由も、 以上を踏まえると、 ある程度は説明がつく。 古代には粗製品の実質価格が上質品に比べて現在より大幅 に低か